

県内の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例（4例目）について

本日、かすみがうら市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されましたのでお知らせします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きんの移動を自粛しています。

記

1 農場の概要

所在地：かすみがうら市

飼養状況：ほろほろ鳥等 飼養羽数 約6千羽

2 経緯

- (1) 農場管理者から高病原性鳥インフルエンザを疑う症状が認められると、県南家畜保健衛生所に通報がありました（本日15時10分頃）。
- (2) 当該家畜保健衛生所の家畜防疫員が現地調査を行い、簡易検査を実施したところ、17時20分頃、13羽中11羽で陽性を確認しました。

3 今後の対応

- (1) 県北家畜保健衛生所において遺伝子検査（PCR）を実施し、遺伝子検査陽性（高病原性）となった場合（結果は明朝判明する予定）、臨床症状等とあわせて総合的に検討した上で農水省と協議し、速やかに殺処分等の防疫措置を開始します。
- (2) 市町村、関係機関等と十分に連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。

4 その他

- ・ 我が国では、これまで、家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- ・ 現場での取材については、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- ・ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

<参考>

本県における過去の高病原性鳥インフルエンザ発生事例

2005年（平成17年）6月～2006年6月	殺処分等	40農場	約568万羽
2021年（令和3年）2月～3月	殺処分等	1農場	約80万羽
2022年（令和4年）11月	殺処分等	1農場	約102万羽
2022年（令和4年）12月	殺処分等	1農場	約10万羽
2023年（令和5年）1月	殺処分等	1農場	約91万羽